

★講習会・講演会の開催事業（岐阜県委託）

NPO・

市民活動のための

組織の力量アップセミナー

会計セミナー

多治見会場

2012年4月1日から改正NPO法が施行され、NPO法人を運営するにあたって、いろいろなことが変わりました。特に、会計報告書を作る統一ルールとして、NPO法人会計基準が出来ました。会計基準は、法律ではないので強制されるものではありませんが、この会計基準に沿った会計報告書の作成が望ましいとされています。

この会計セミナーでNPO法人会計基準を理解し、正しく情報開示することで、団体の信頼性の向上を目指しましょう！

内 容：第1回 概論編 平成24年10月13日(土) 13:30~15:30  
「NPO法人会計基準」、「非営利の会計」について学びます。

第2回 実践編 平成24年10月19日(金) 13:30~15:30

改正前と改正後の財務諸表を見比べながら、実際に新しいNPO法人会計基準を各団体に導入するにはどうすればいいのかを考えていきます。

※第2回実践編は、第1回概論編を基に行いますので、なるべく2回とも出席して下さい。

参加無料

講 師：田島 宏美さん（名古屋税理士会所属税理士 NPO支援専門研究員）

場 所：多治見市文化会館 練習室1（多治見市十九田町2-8）

定 員：30名

☆この事業は、新しい公共支援基金を活用して、岐阜県からNPO法人ぎふNPOセンターが受託した事業です。

### お問合せ・申込み

特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎3階

TEL:058-275-9739 FAX:058-275-9738 E-mail: gifu@npo-jp.net



会計セミナー《多治見会場》 参加申込書 FAX 058-275-9738

フリガナ 氏 名			
所属団体			
住 所	〒		
電話番号		携帯電話	
参加日に○を 付けてください	第1回 10月13日	/	第2回 10月19日
参加に期待する事			

☆事前にお申込み下さい。満席の場合は連絡させていただきます。